

屋久島町地域おこし協力隊員募集要項

趣旨及び目的	<p>屋久島町は、九州の南端佐多岬から約 60 km 南の海上にある、屋久島と口永良部島との 2 つの島で構成される自治体です。屋久島は 1993 年にユネスコの世界自然遺産に登録され、今年で登録 30 周年を迎えます。</p> <p>今回募集する口永良部島は、屋久島の西方約 12 km に位置するひょうたんの形をした島で、平成 27 年 5 月に大爆発を起こした「新岳」が今もなお、噴煙を上げています。(現在は、警戒レベル 3 (入山規制)) 火山の恵みで良質な温泉が湧き出ており、国の天然記念物である「エラブオオコウモリ」も生息するなど貴重な生態系を有していることから、豊かな自然環境が評価され、島全体が「屋久島国立公園」及び「ユネスコエコパーク」に指定されています。そんな人口約 100 人の島へ協力隊を受け入れることにより、各課題の解消と地域振興に寄与することを目的としています。</p>
募 集 人 員	1 名
活 動 内 容	<p>「島民の生活支援」</p> <p>○主な活動 (予定)</p> <p>1 「地域協力」活動に関する業務</p> <p>(ア) 口永良部島観光案内所の運営 (観光案内、情報発信など)</p> <p>(イ) その他 (島民の軽度な支援)</p> <p>【力仕事】草刈り、温泉掃除、建物修繕、消防団など</p> <p>【事務仕事】買い物代行、書類作成、学校授業手伝いなど</p> <p>2 「定住活動」に関する業務</p> <p>内定後に知識や技能を生かした、定住に向けた活動スケジュールを作成してもらい、取り組んでもらう。(口永良部島でできることや、やりたいことを提案してもらい) ※活動については定期的に見直しを行い、任期後の定住が可能かを中心に担当者と隊員で話し合いながら進める。</p> <p>※現地の協力隊のサポートを受けながら、計画書を作成する。</p>
募 集 対 象	<p>1 年齢 20 歳以上 45 歳以下の方 (着任時現在)</p> <p>2 居住地要件 (2 つのうちどれか 1 つを満たすこと。)</p> <p>(1) 3 大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有する方</p> <p>※詳細な対象地域については、お問い合わせください。</p> <p>(2) 2 年以上地域おこし協力隊員の経験があり、かつ解職から 1 年以内の方</p> <p>3 任用後、屋久島町に住民票を異動できる方</p> <p>4 屋久島町に移住を検討している方 (特に口永良部島に定住を前提に移住する方を優遇)</p> <p>5 心身ともに健康で、誠実に勤務ができる方</p> <p>6 地域の活性化に意欲があり、地域の課題解決に積極的に取り組むことがで</p>

	<p>きる方</p> <p>7 普通自動車運転免許を所持し、実際に運転ができる方</p> <p>8 パソコン（ワードやエクセル、パワーポイント、インターネット、Eメール）を日常的に利用されている方</p> <p>9 町の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方</p> <p>10 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方</p>
勤務時間・日数	<p>勤務時間 月 18 日（126 時間）</p> <p>（※土・日・祝日に勤務する場合があります。）</p>
雇用形態・期間	<p>（1）雇用形態 会計年度任用職員（パートタイム）</p> <p>（2）任用期間 任用の日から任用の日と同一年度の3月31日まで</p> <p>※最長で3年間まで更新有</p> <p>※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても任用を取り消すことができるものとします。</p>
報酬の額等	<p>報 酬：月額（1年目）160,000 円</p> <p>なお、経験年数により加算される場合があります。</p> <p>※支給日は翌月10日</p> <p>期末手当：2.4 か月／年</p> <p>※雇用時期等により変動あり。</p>
勤 務 地	鹿児島県熊毛郡屋久島町内（口永良部島）
待遇・福利厚生	<p>1 市町村共済組合保険、厚生年金、雇用保険に加入します。</p> <p>※上記保険料等は給与から控除されます。</p> <p>2 有給休暇等</p> <p>（1）採用半年経過後、年次有給休暇が取得できます。</p> <p>（2）夏季休暇（4日） ※採用の時期により変わります。</p> <p>（3）その他休暇制度あり</p> <p>3 居住地については全力でサポートします。</p> <p>4 口永良部島の移動手段として自家用車は必要不可欠です。</p> <p>※自家用車等の持ち込みをお勧めします。</p> <p>5 着任旅費を支給します。</p>
申 込 期 限	令和5年12月22日（金）必着 ※「郵送」のみ
選 考 方 法	<p>（1）第1次選考【書類選考】</p> <p>書類選考の上、結果を全員に文書で通知します。</p> <p>（提出書類）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・応募用紙（別紙様式） ・履歴書（市販のもので可。直筆及び写真貼付のこと。） ・<u>自己PR・地域振興に対する思い・屋久島町（口永良部島）でやってみたいことや取り組みたいことなどをアピールするもの（内容及び形式（作文・動画など）は自由）</u> ・住民票謄本 <p>※提出された書類は返却しません。</p> <p>※今回の募集で知り得た個人情報については本件にのみ使用し、その他の目的に利用することはありません。</p> <p>（2）第2次選考【面接】</p> <p>第1次選考合格者については、オンライン面接による第2次選考を実施します。日時については、第1次選考結果通知時にお知らせします。</p> <p>（3）第3次選考【現地審査】</p> <p>現地での活動体験や関係機関との面談をとおして、適性を審査させていただきます。</p> <p><u>※内定から着任の間に定住活動計画書を現地の協力隊のサポートを受けながら作成してもらいます。</u></p> <p><u>※応募に係る経費（書類申請費用、第3次選考時の交通費など）はすべて応募者の負担となります。あらかじめ御了承ください。</u></p>
<p>申込書類提出先 問 合 せ 先</p>	<p>〒891-4207 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20 屋久島町役場 観光まちづくり課 地域振興係 岩川・三原・渡辺 TEL：0997-43-5900（内線 233） FAX：0997-43-5905 Mail：ijyu@town.yakushima.kagoshima.jp</p>